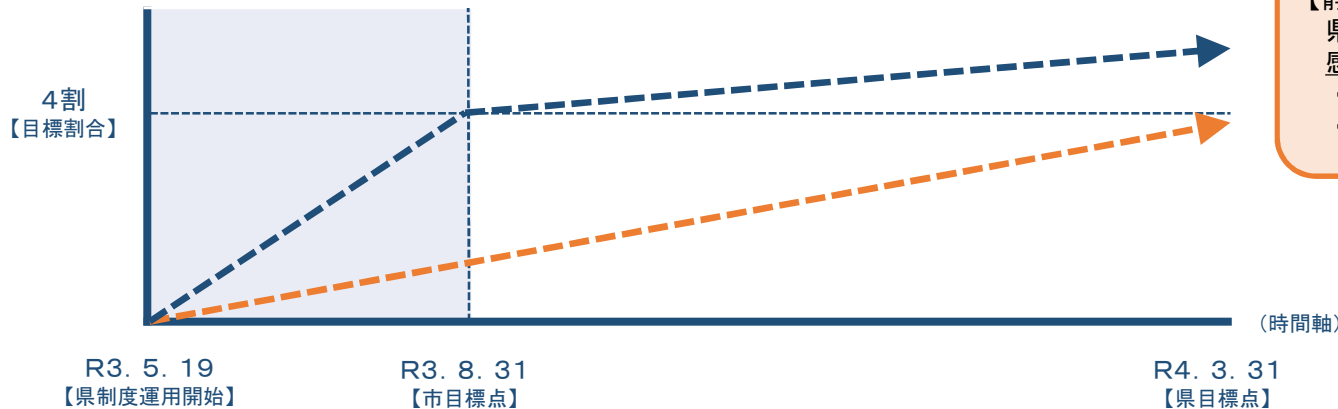


飲食店の感染症対策促進のための奨励金支給事業

事業概要	静岡県が運用を開始した「ふじのくに安全・安心認証制度(飲食店)」への登録申請を行い、認定書等の交付を受けた市内飲食店に対し、1店舗あたり5万円の奨励金を支給し、市内飲食店における感染防止対策の加速化を図る。	
事業のねらい	人の往来が多く発生する夏季及び秋季行楽シーズン見据えた、市内飲食店におけるスピード感を持った感染防止対策の強化	
実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市におけるクラスター事例のうち、飲食店での発生事例は39.39%(13件/33件) 飲食店における感染防止対策を徹底するための第三者認証制度導入に関する国通知が令和3年4月30日(金)に発出 → 静岡県にて、令和3年5月19日(水)より、「ふじのくに安全・安心認証制度(飲食店)」の運用を開始 	
目標の設定	<p>【静岡県】 令和4年3月31日までに、県内対象店舗のうち、4割の認証登録を目指す</p> <p>【静岡市】 令和3年8月31日までに、市内対象店舗(約4,000店舗)のうち、4割(約1,600店舗)の認証申請(感染防止対策の強化)を目指す</p>	
実施期間(予定)	<p>【受付期間】 令和3年6月21日(月)～10月31日(日)</p> <p>【支給期間】 令和3年7月上旬～</p>	<p>予算額(予備費対応)</p> <p>88,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨励金80,000千円 ※50千円×1,600店舗 事務費 8,500千円
制度周知	<p>【周知開始】 令和3年6月4日(金)～</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内飲食店に対し、奨励制度案内チラシ等を直接送付 飲食組合及び食品衛生協会等と連携した周知広報 等 	

実施イメージ

(登録店舗割合)



【静岡県】

県内(静岡市含む)の認証登録店舗に対し、感染防止対策に要する経費を助成

- ・補助率 10/10
- ・限度額 100～300千円/店舗

- - - 静岡市
- - - 静岡県